



2026 年 7 月 22 日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 ス テ ム セ ル 研 究 所
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 清 水 崇 文
(コード番号：7096 東証グロース)
問 合 せ 先 取 締 役 執 行 役 員 C F O 茅 野 圭
(TEL. 03-6811-3235)

ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ

当社は、2026 年 6 月 24 日開催の当社第 27 期定時株主総会で承認されました当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対しストック・オプションとして新株予約権を発行する件について、2026 年 7 月 22 日開催の取締役会において、下記のとおり決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 新株予約権発行の目的及び理由

当社及び当社子会社の取締役及び従業員の業績向上に対する意欲や士気を喚起するとともに優秀な人材を確保し、当社グループ全体の企業価値向上に資することを目的とし、当社及び当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を発行いたします。今回発行するストック・オプションは、「株式会社ステムセル研究所第 1 回新株予約権」及び「株式会社ステムセル研究所第 2 回新株予約権」の 2 つとなります。

2. 「株式会社ステムセル研究所第 1 回新株予約権」の発行要領

(1) 発行する新株予約権	第 1 回新株予約権
(2) 新株予約権の発行日及び割当日	2026 年 7 月 22 日
(3) 新株予約権の発行総数	514 個（各新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は 100 株）
(4) 新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
(5) 新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 51,400 株
(6) 新株予約権の行使に際しての払込金額	1 株につき 1,000 円
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額	本新株予約権の行使により交付する株式は当社保有の自己株式とし、原則として新たな株式の発行は行わない。 新たな株式を発行する場合において増加する資本金の額は 1 株あたり帳簿価額と行使価額との合計の 2 分の 1（1 円未満の端数は切り上げる）と

	し、増加する資本準備金の額は当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする
(8) 新株予約権の行使期間	2030 年 8 月 1 日から 2034 年 7 月 31 日まで
(9) 新株予約権の割当対象者数	当社取締役 1 名 514 個 (51,400 株)
(10) その他の事項	新株予約権証券は発行しないものとします。その他の事項については、2026 年 5 月 20 日付「ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」に記載のとおりであります。

3. 「株式会社ステムセル研究所第 2 回新株予約権」の発行要領

(1) 発行する新株予約権	第 2 回新株予約権
(2) 新株予約権の発行日及び割当日	2026 年 7 月 22 日
(3) 新株予約権の発行総数	1,050 個（各新株予約権 1 個当たりの目的である株式の数は 100 株）
(4) 新株予約権の払込金額	新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない
(5) 新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式 105,000 株
(6) 新株予約権の行使に際しての払込金額	1 株につき 1,000 円
(7) 新株予約権の行使により株式を発行する場合に増加する資本金及び資本準備金の額	本新株予約権の行使により交付する株式は当社の保有の自己株式とし、原則として新たな株式の発行は行わない。 新たな株式を発行する場合において増加する資本金の額は 1 株あたり帳簿価額と行使価額との合計の 2 分の 1（1 円未満の端数は切り上げる）とし、増加する資本準備金の額は当該合計額から当該増加資本金の額を控除した額とする
(8) 新株予約権の行使期間	2030 年 8 月 1 日から 2032 年 7 月 31 日まで
(9) 新株予約権の割当対象者数	当社取締役 1 名 250 個 (25,000 株) 当社執行役員 4 名 800 個 (80,000 株)
(10) その他の事項	新株予約権証券は発行しないものとします。その他の事項については、2026 年 5 月 20 日付「ストック・オプション（新株予約権）の発行に関するお知らせ」に記載のとおりであります。

(ご参考)

- ・ 定時株主総会付議のための取締役会 2026 年 5 月 20 日
- ・ 定時株主総会の決議日 2026 年 6 月 24 日

以 上